

■乳がん・子宮がん検診
のお知らせ (健康福祉課)

4月に乳がん・子宮がん検診を保健センターにて行いましたが、当日受診できなかった方、または転入等で申し込みが出来なかった方を対象に再度申し込みを行いますので、保健センターまで連絡してください。

○検診日 6月22日(月)

※お申し込みは、6月8日(月)から12日(金)まで
午前9時から午後5時30分まで

○検診自己負担金

・乳がん検診	40歳～49歳でマンモグラフィ	2,000円
	2方向の方	2,000円
	30歳以上	1,000円
	70歳以上	500円
・子宮がん検診	20歳以上	1,000円
	70歳以上	500円

○用意する物

- ・自己負担金
- ・受診券はがき(郵送されたものを必ず持参してください。)
- ・バスタオル1枚
- ・スカート(子宮がん検診を受ける方)

※検査当日、保健センター内ではスリッパの用意がありませんので、靴下等をお持ちください。

◆医療機関での乳がん・子宮がん検診も受け付けます。
検診が受けられる医療機関は、次の2カ所です。

・乳がん・子宮がん検診
古河赤十字病院

・乳がん検診
友愛記念病院

○検診自己負担金

・乳がん検診	30歳以上	2,400円
	70歳以上	2,000円
・子宮がん検診	20歳以上	2,000円
	70歳以上	1,000円

※お申し込みは、6月30日(火)まで(土日は除く)

○お申し込み・お問い合わせ
保健センター☎(84)1910

■腹部超音波検診中止のお知らせ (健康福祉課)

腹部超音波検診の受診者が、年々減ってきており、集団健診での対応が難しくなりましたので、今年度から腹部超音波検診は、実施しないことといたします。

○お問い合わせ
保健センター☎(84)1910

■児童手当 (健康福祉課)

6月は現況届の提出月です。

「現況届」は、毎年6月1日における状況が、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかを確認するためのものです。該当者には、6月中旬に現況届を郵送する予定です。

現況届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

○現況届に必要な添付書類等

- ・健康保険被保険者証の写し等
- ・請求者が被用者(サラリーマン等)である場合に提出
- ・前住所地の市区町村が発行する児童手当所得証明書

五霞町に平成20年1月1日に住所のなかった場合に提出

出

・その他、必要に応じて提出する書類があります。

○お問い合わせ

社会福祉G(内線236)

■介護保険施設利用時の居住費・食費の軽減について (健康福祉課)

介護保険サービスにおいて居住費や食費は在宅の場合と同じように、原則として全額自己負担となりますが、次の表のように利用者負担段階の第1段階か

ら第3段階の方は負担が軽減されます。介護保険施設の入所者ショートステイ利用者において該当する方は健康福祉課に申請してください。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・住民税世帯非課税で老齢福祉年金を受けている人・生活保護を受けている人
第2段階	・住民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の人
第3段階	・住民税世帯非課税で、第2段階に該当しない人
第4段階	・同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人・住民税を課税されている人

○お問い合わせ

高齢者支援G(内線228)

■65歳以上のみなさんへ生活機能評価を実施します (健康福祉課)

○生活機能評価とは

体や心の働きに衰えはないか、日常生活の低下がないかを確認し、寝たきり等の原因となる生活機能の低下を早期に把握し、今後、要介護・要支援状態になることを予防するために行う検査です。

生活機能評価の結果、生活機能の向上が必要な方には、運動

や栄養、口腔等の健康教室について連絡します。

○対象者
・平成21年3月31日時点で、65歳以上の方

※ただし、要介護・要支援認定を受けている方は対象となりません。

○実施方法

対象者には、基本チェックリストを送付します。基本チェックリストを記入し、生活機能評価実施日にお持ちください。

○お問い合わせ

地域包括支援センター
(内線280)

■経済センサス基礎調査にご協力ください (企画財政課)

経済センサス基礎調査は、商店や工場、営業所、事務所、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。調査の結果は、国などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

7月1日現在で調査を実施しますので、調査票が届きましたらご記入をお願いいたします。

○お問い合わせ

企画・情報G(内線221)